登録簿

届出番号	5 － 6 －3	開始年月日	令和6年10月31日	変更年月日	令和8年03月19日
局コード	110	局名	デジタルサービス局	部コード	5
部名	デジタル戦略部				
課コード	6	課名	デジタル企画調整課		
同一の事務を所管する課					

保有個人情報を取り扱う事務の名称	東京都保活ワンストップサービス
保有個人情報を取り扱う事務の目的	保護者が負担に感じている保活の手続きを一元化し、保育園探しから入園までの手続がオンラインで完結する「保活ワンストップシステム」を構築。保護者の負担軽減を図り、子育てと仕事・家事との両立に向けた不安感やストレス軽減につなげる。
保有個人情報の対象者の範囲	保育施設への見学及び保活オンライン相談を申し込んだ保護者及び保活ワンストップシステムを使用する保育施設職員、自治体職員

保有個人情報の記録項目	基本的事項	心身の状況	家族状況等	社会生活等	その他
	☐ 個人番号 ☐ 識別番号 ☑ 氏名 ☐ 国籍 ☐ 本籍 ☐ 年齢 ☐ 生年月日 ☐ 性別 ☑ 住所 ☑ 電話番号 ☑ 電子メールアドレス	☐ 健康状態 ☐ 病歴 ☐ 身体の特徴	☐ 家族状況 ☐ 親族関係 ☐ 婚姻	☐ 職業 ☐ 職歴 ☐ 思想 ☐ 学歴 ☐ 学業 ☐ 信教 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ 信条 ☐ 成績 ☐ 評価 ☐ 社会的差別の原因となる個人情報＊ ☐ 財産 ☐ 収入 ☐ 納税状況 ☐ 公的扶助 ☐ 趣味	☐ 口座情報 ☐ その他＊

保有個人情報の処理形態	☐ 電磁的記録以外 ☑ 電磁的記録 ☑ オンライン結合
保有個人情報の主な収集先	☑ 本人 ☑ 本人以外 ☐ 都の当該機関内等 ☐ 他の都の機関等 ☐ 他の官公庁 ☑ 民間・私人 ☐ その他＊
保有個人情報の経常的な目的外利用・提供先	☑ 無 ☐ 有 ☐ 都の当該機関内等 ☐ 目的外利用 ☐ 法69条 1項 ☐ 他の都の機関等 ☐ 目的外提供 ☐ 法69条 2項 1号 ☐ 他の官公庁 ☐ 法69条 2項 2号 ☐ 民間・私人 ☐ 法69条 2項 3号 ☐ その他＊ ☐ 法69条 2項 4号
外部委託・指定管理者による代行の有無	委託 ☐ 無 ☑ 有＊ 再委託 ☑ 無 ☐ 有＊ 代行 ☑ 無 ☐ 有＊
備考 （＊を付した項目について具体的内容等を記載）	委託内容：保活ワンストップサービスの保活情報連携基盤（SaaS）の開発・運用、保活ワンストップシステムを利用する保護者・保育施設職員及び自治体職員向けのコールセンター業務 令和7年4月1日組織改正に伴う開始
事務を廃止した場合	廃止年月日： 文書保存期限：